

だい じ
第2次

かすがいしたぶんかきょうせいぶらん
春日井市多文化共生プラン

ちゅうかんあん
(中間案)

かすがいし
春日井市

もくじ
目次

だい しょう 第1章	きほんけいかく さくてい 基本計画の策定にあたって	
	1 けいかくさくてい しゆし 計画策定の趣旨	1
	2 きほんてき かんが かつた 基本的な考え方	2
だい しょう 第2章	かすがいし げんじょう かだい 春日井市の現状と課題	
	1 どうけいで た かすがいし げんじょう 統計データから見る春日井市の現状	3
	2 しゆよう かだい 主要な課題	8
だい しょう 第3章	けいかく きほんりねん きほんもくひょう 計画の基本理念・基本目標	
	1 きほんりねん 基本理念	14
	2 きほんもくひょう 基本目標	14
	3 しさく たいけい 施策の体系	16
だい しょう 第4章	しさく てんかい 施策の展開	
	1 すいしんしさく 推進施策	18
	きほんもくひょう 基本目標1	19
	きほんもくひょう 基本目標2	27
	きほんもくひょう 基本目標3	32
だい しょう 第5章	しさく すいしん 施策の推進	
	1 ちいき かくしゆたい やくわり れんけい 地域における各主体の役割と連携	35
	2 しんこうかんり 進行管理	36

だい しょう きほんけいかく さくてい 第1章 基本計画の策定にあたって

1 けいかくさくてい しゅし 1 計画策定の趣旨

ほんし たぶんかきょうせい すいしん けいかく ねん
本市では、多文化共生（*¹）のまちづくりを推進する計画として、2008年
（へいせい ねん がつ かすがいたぶんかきょうせい ぶん いか だい じぶん
平成20年）3月に「春日井市多文化共生プラン（以下、「第1次プラン」と
いう。）」を策定しました。

だい じぶん かか こみゆにけーしょんしえん せいかつしえん
これまで第1次プランに掲げた「コミュニケーション支援」、「生活支援」、
「たぶんかきょうせい ちいき きほんほうしん もと さまざま しさく じっし
多文化共生の地域づくり」の3つの基本方針に基づき、様々な施策を実施し、
たぶんかきょうせい すす
多文化共生のまちづくりを進めてきました。

だい じぶん さくていいこう しゃかいじょうせい ねん がつ りーまんしょくく
第1次プラン策定以降の社会情勢は、2008年9月のリーマンショックをき
（はっせい せかいどうじふきょう ねん へいせい ねん がつ ひがしにほん
っかけとして発生した世界同時不況や、2011年（平成23年）3月の東日本
だいしんさいどう がいこくじん と ま かんきょう きび いちじてき がいこくじんじんこう
大震災等により、外国人を取り巻く環境は厳しくなり、一時的に外国人人口
げんしょう ねん へいせい ねん いこう ふたたび ぞうかけいこう
は減少しましたが、2013年（平成25年）以降は再び増加傾向にあります。

ねん へいせい ねん がつ ぎのうじっしゅうせいど みなお かんわ
また、2017年（平成29年）11月には、技能実習制度の見直しによって緩和
こんご がいこくじんじっしゅうせい ぞうか みこ がいこくじんしみん
され、今後においても外国人実習生の増加が見込まれることから、外国人市民
（*²）を共に地域に暮らす市民として認識し、国籍を問わず誰もが暮らしやすい
たぶんかきょうせい ちいき いっそうすす ひつよう
多文化共生の地域づくりを一層進める必要があります。

だい じぶん けいかくきかんしゅうりょう
こうしたことから、第1次プランの計画期間終了にともない、さらに
たぶんかきょうせいしさく そうごうてき すいしん だい じかすがいたぶんかきょうせい ぶん
多文化共生施策を総合的に推進するため、第2次春日井市多文化共生プラン
いか だい じぶん さくてい
（以下、「第2次プラン」という。）を策定することとしました。

2 基本的な考え方

(1) 計画の位置付け

2018年（平成30年）2月に策定された第六次春日井市総合計画の多文化共生に係る政策目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022～あいちの多文化共生をデザインする～（以下、「あいち多文化共生推進プラン（第3次プラン）」という。）」の内容を踏まえ、本市の推進する他の計画等における外国人市民に係る取組みとも整合性を図りながら策定するものです。

【第六次春日井市総合計画】

○市の将来像：「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かがすがい」

○基本目標 「3 思いやりと生きがいが育つまち」（市民活動・共生・文化・スポーツ）

(2) 計画期間

本プランの期間は、2019年度（平成31年度）を初年度とし、2023年度までの5年間とします。なお、計画期間中に社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを図っていきます。

*¹ 【多文化共生】…「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、

対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

（2006年3月総務省多文化共生の推進に関する研究会）

*² 【外国人市民】…本市に在住する外国人は、外国籍のままの人、国際結婚などに

より生まれた子どもなど、様々な背景をもつ人が増えており、このような外国人ルーツをもつ人は、色々な課題を抱えていることがある。そこで、第2次プランでは、これらの人々を視野に入れ、「外国人市民」という呼称を用いることにする。なお、市内に住む票をもつ外国籍の者のみを指す場合は「外国人住民」と表記する。

だい しょう かすがいし げんじょう かだい 第2章 春日井市の現状と課題

とうけいで た み かすがいし げんじょう 1 統計データから見る春日井市の現状

あいちけん がいこくじんけんみん すい (1) 愛知県の外国人県民の推移

あいちけん がいこくじんけんみんすう にん ねん がつげんざい けん そうじんこう
 愛知県の外国人県民数は、242,978人（2018年1月現在）で、県の総人口
 にん やく し ぜんこく ばんめ がいこくじんけんみん おお けん
 7,530,506人の約3.2%を占めており、全国で2番目に外国人県民が多い県と
 なっています。とりわけ、ふいりぴんじん ベトナム人などのあじあじん ぞうか
 しつづ たくこくせきか いっそうしんてん
 し続け、多国籍化が一層進展してきています。

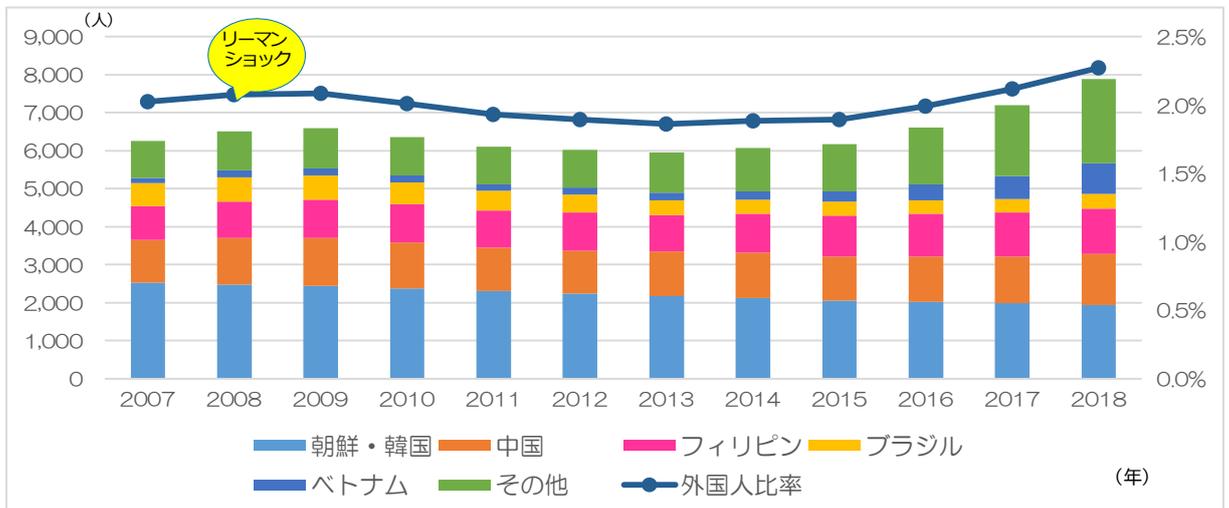
かすがいし がいこくじんじゅうみん すい (2) 春日井市の外国人住民の推移

がいこくじんじゅうみん ぞうか ① 外国人住民の増加

ほんし がいこくじんじゅうみんじんこう ねん がつ にちげんざい にん し
 本市における外国人住民人口は、2018年4月1日現在、7,080人と市
 そうじんこう にん やく し
 の総人口 311,293人の約2.3%を占めています。

ねんあき りーまんしょくく たん はつ せかいてきけいざいき きいこう
 2008年秋からのリーマンショックに端を発する世界的経済危機以降、
 いちじてき がいこくじんじゅうみんじんこう げんしょう ねん へいせい ねん いこう
 一時的に外国人住民人口は減少しましたが、2013年（平成25年）以降
 ふたたび ぞうか けいこう ねん ねんかん がいこくじんじゅうみんじんこう
 は再び増加傾向にあり、2013年からの5年間で、外国人住民人口は
 ぞうか か こさいこう
 22%増加と過去最高となっています。

かすがいし がいこくじんじゅうみんじんこう がいこくじんひりつ すい
 ◆春日井市の外国人住民人口と外国人比率の推移 (各年度4月1日現在)



かすがいししんせいかつぶしみんかから
 (春日井市市民生活部市民課調べ)

② 永住者・定住者及び技能実習生の増加

本市における外国人住民の在留資格をみると、特別永住者は減少傾向にあります。長期の在留が見込まれる「永住者（*³）」、「定住者（*⁴）」、「日本人の配偶者等（*⁵）」、「永住者の配偶者等（*⁶）」の割合は、2013年以降で約19%増加しています。特に、2013年以降で急激に増加しているのが「技能実習」であり、ベトナム、フィリピン等からの技能実習生の来日によって、約2倍に増加しています。

◆ 在留資格別の人口推移

年度	2013.4.1	2018.4.1
特別永住者	1,978	1,800
永住者	1,626	1,907
定住者	347	449
日本人の配偶者等	390	424
永住者の配偶者等	66	117
技能実習	561	1,089
家族滞在	214	342
その他	576	952
合計	5,758	7,080

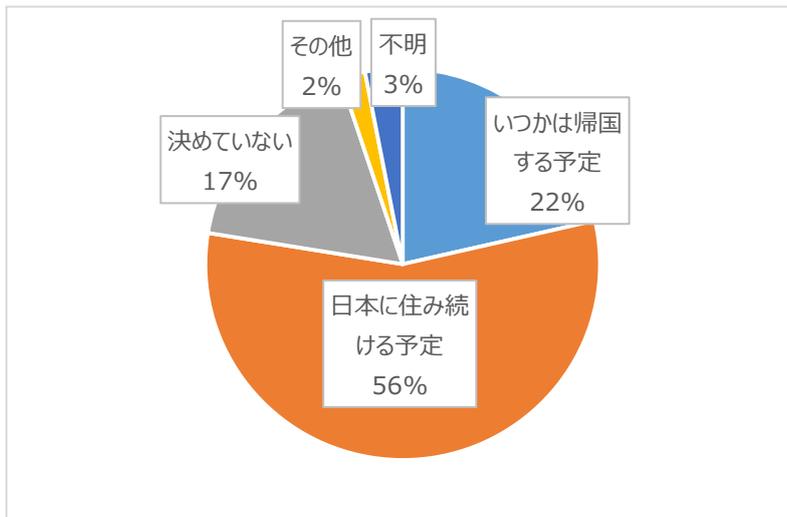
（春日井市民生活部市民課調べ）

- *³ 【永住者】…法務大臣が永住を認める者。
- *⁴ 【定住者】…法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者。該当例としては、日系3世などが挙げられる。
- *⁵ 【日本人の配偶者等】…日本人の配偶者又は特別養子又は日本人の子として出生した者。
- *⁶ 【永住者の配偶者等】…永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者。

また、2017年2月に実施された愛知県外国人県民アンケート調査では、回答者の半数以上が日本に住み続けることを希望しており、子どもに望む進路についても、日本の大学等に進学することを希望している割合が高くなっています。

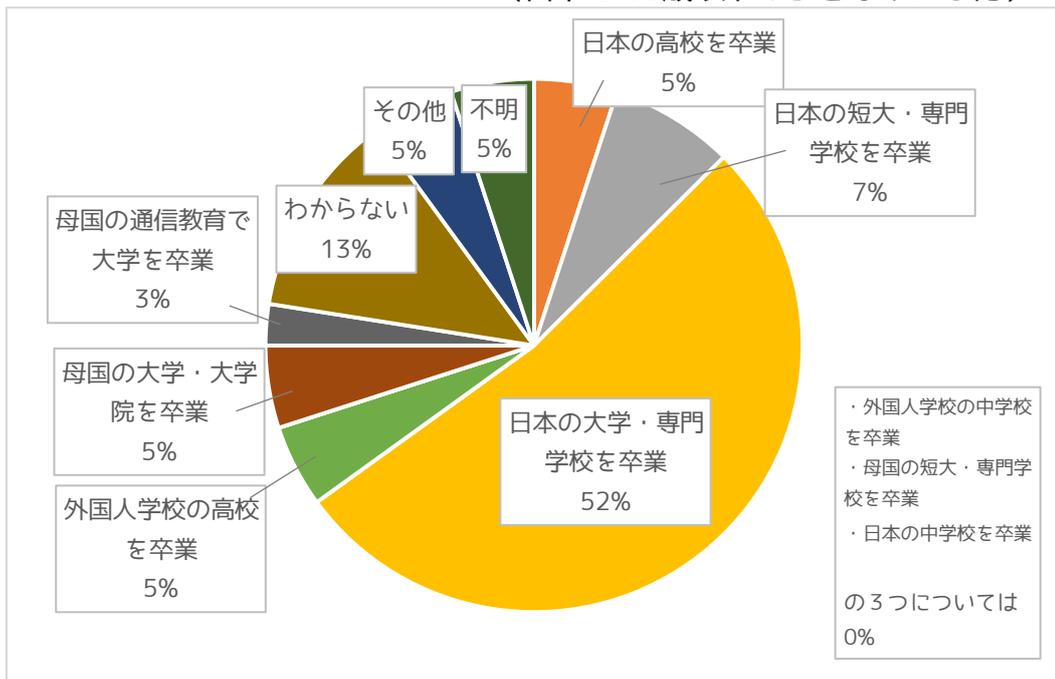
◆2016年度（平成28年度）愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】より

Q. あなたは今後も日本に住み続ける予定ですか。



Q. あなたは子どもにどこまで進学してほしいですか。

（日本に18歳以下の子どもがいる方）

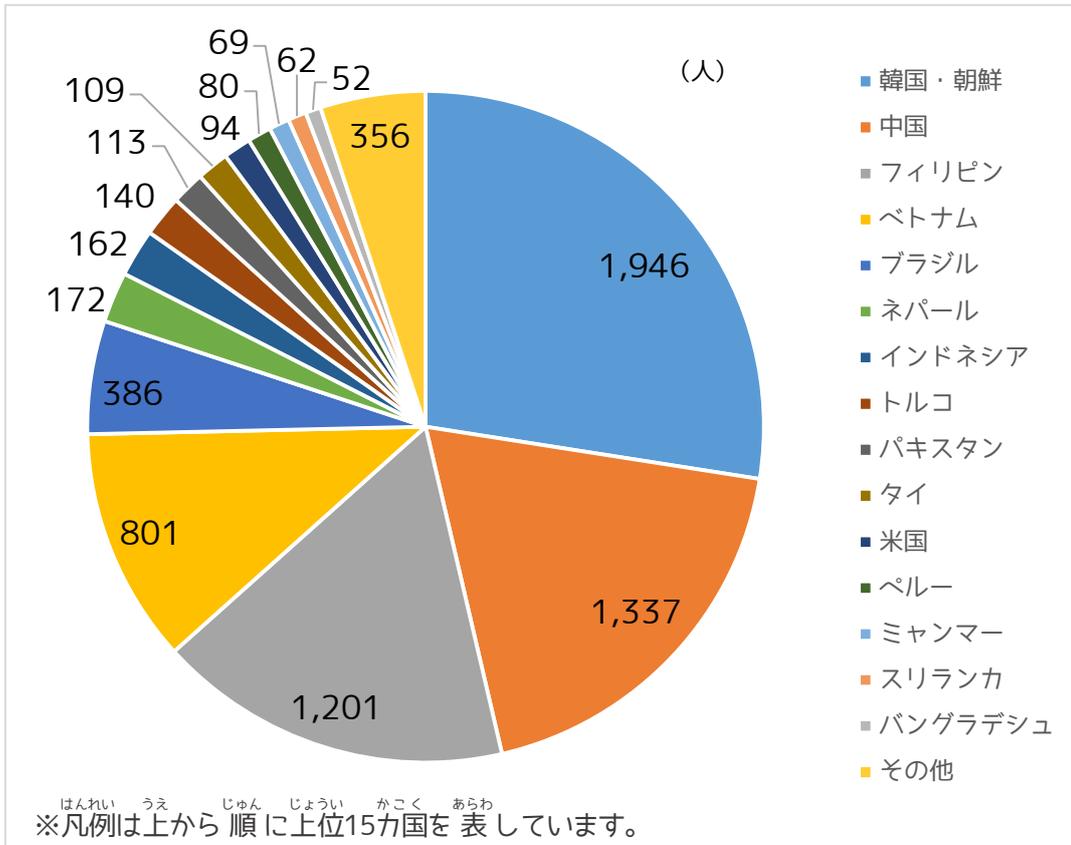


（愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室調べ）

こくせきべつ がいこくじんじゅうみん
 ③ 国籍別の外国人住民

ねん がつ にちげんざい ほんし かこく しゅっしんしゃ ざいじゅう
 2018年4月1日現在、本市には61カ国の出身者が在住しており、
 こくせきべつ がいこくじんじゅうみんじんこう ひかく かんこく ちょうせん にん
 国籍別に外国人住民人口を比較してみると、韓国・朝鮮が1,946人で
 もっと おお つ ちゅうごく ふいりぴん べとなむ ぶらじる
 最も多く、次いで中国、フィリピン、ベトナム、ブラジルとなっていま
 す。

ねん がつ にちげんざい こくせきべつ がいこくじんじゅうみんすう
 ◆2018年4月1日現在 国籍別の外国人住民数



かすがいししみんせいかつぶしみんかしたら
 (春日井市市民生活部市民課調べ)

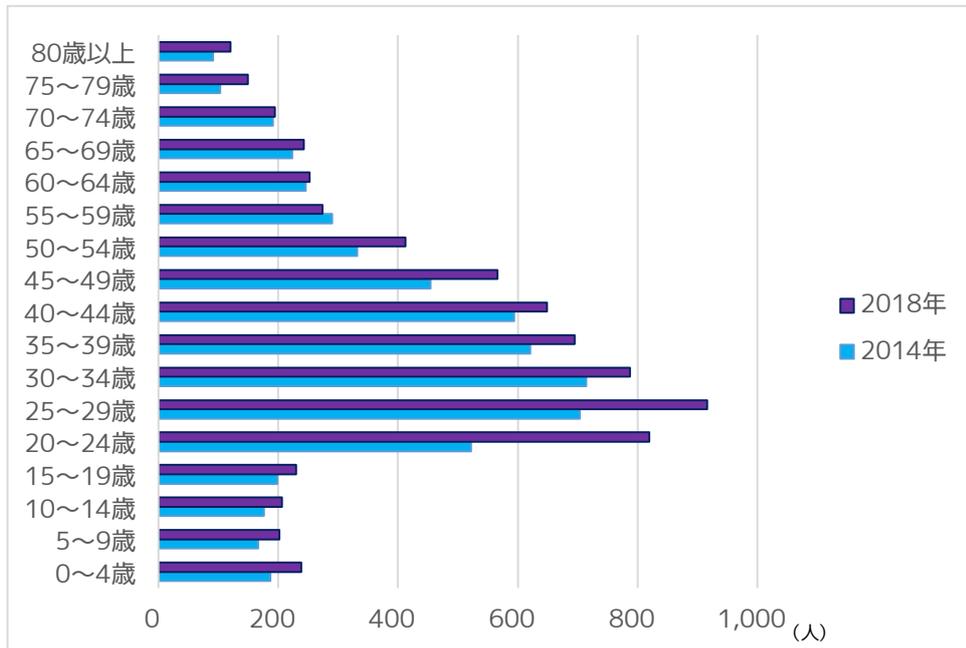
④ 春日井市の外国人市民の年齢層別人口比較

2014年1月1日と2018年1月1日現在の外国人市民の年齢層別人口

を比較すると、55歳から59歳以外は全ての年齢において増加しています。

また、家族で定住することを選択する外国人市民が増加したことで、市内公立小中学校に通う外国人児童・生徒も増加しつつあります。

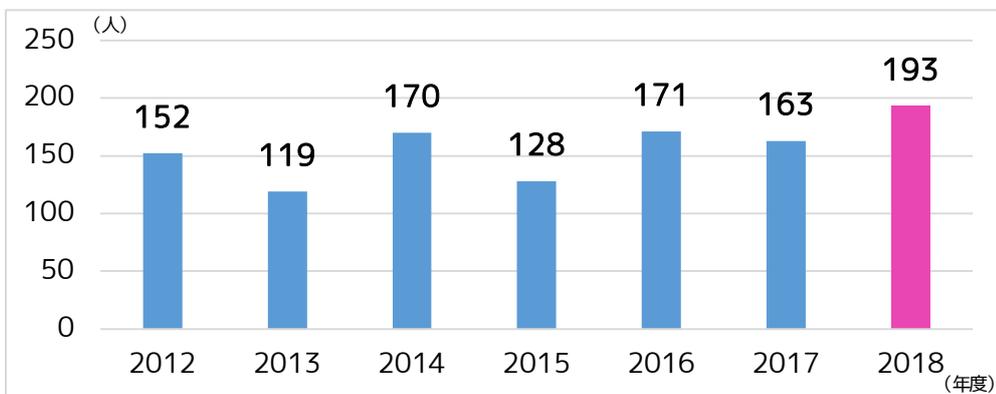
◆春日井市の外国人市民の年齢層別人口比較



春日井市市民生活部市民課調べ

◆春日井市の公立小中学校の外国人児童・生徒数の推移

(各年度4月1日現在)



春日井市教育委員会学校教育課調べ

2 主要な課題

これまでの取り組みや、愛知県外国人県民アンケート、関係団体ヒアリング調査等から見てきた課題は次のとおりです。

(1) コミュニケーション支援

① 現状

本市では、外国人市民が日本で暮らすために必要な情報や、市からの通知文書等を多言語化して情報発信してきました。

また、外国人市民に対し、日本語学習の場を提供し、外国人市民の自立を促してきました。

情報発信の場としては、2007年に国際交流ルームを開設し、様々な生活情報を発信してきました。

いずれの取り組みも、市民団体等と協力し、多文化共生を推進してきました。

取組項目	内容
情報の多言語化	申請書、通知文、広報等の多言語での案内
	外国人相談・通訳ボランティアの実施
	国際交流ルームの運営
日本語学習支援	日本語教室・講座の開催
	市民団体等が実施する日本語教室の情報提供

② 課題

日本語の理解が十分でないことから、近隣住民とのコミュニケーションが取れないこと、日常生活を送るうえで守らなければならないルールが伝わらないことがトラブルの原因となっています。このため、外国人住民にとって知りたい情報を分かりやすく提供していくことが必要で

す。

また、全ての外国人市民に対して母語で対応することも必要ですが、
愛知県等が普及に努めている「やさしい日本語（*⁷）」を活用した
コミュニケーションの環境整備を進めていく必要があります。

(2) 生活支援

① 現状

外国人市民が地域で生活する上で必要な環境を整え、生活全般にわたって支援してきました。

居住支援においては、多言語の生活情報誌の発行により、地域における生活ルール等を外国人市民に周知しました。

教育支援においては、外国人児童・生徒に対し、学習支援や進学・就学指導を行い支援しました。また、日本人児童・生徒に対しても、国際理解教室を実施し、国際感覚を養いました。

労働支援では、外国人市民に対しても起業の機会を手にするよう、企業支援ガイドを翻訳しました。

また、医療・保健・福祉支援では、あいち医療通訳システムの利用や、多言語版の病院利用案内の発行により、外国人市民がサービスを受けやすい環境を整えました。

防災支援では、防災に関する啓発を外国人市民に対して行うための地震講習会を開催しました。

*⁷ 【やさしい日本語】…分かりやすく、伝わりやすい日本語への言い換えや、ルビを付した日本語のこと。

とり くみ こう もく 取 組 項 目	ない よう 内 容
きよじゅうしえん 居 住 支 援	たげんごばんせいかつじょうほうし はいふ 多言語版生活情報誌の配布
	せいかつおりえんてーしょん じっし 生活オリエンテーションの実施
きょういくしえん 教 育 支 援	たげんご にゅうがくあんない じっし 多言語での入学案内の実施
	にほんごこべつじゅぎょう じっし 日本語個別授業の実施
	しんろそうだん じっし 進路相談の実施
	こくさいりかいきょういく じっし 国際理解教育の実施
ろうどうしえん 労 働 支 援	きぎょうしえん が い ど ほんやく 企業支援ガイドの翻訳
いりょう ほけん 医 療 ・ 保 健 ふくししえん 福 祉 支 援	いりょうつうやくし す て む りょう あいち医療通訳システムの利用
	がいこくごばんぼ しけんこうてちょう こうふ 外国語版母子健康手帳の交付
ぼうさいしえん 防 災 支 援	がいこくじんしみん む じしんこうしゅうかい じっし 外国人市民向け地震講習会の実施
	ぼうさいまっぷ えいごひょうき 防災マップの英語表記

② 課題

がいこくじんじどう せいと そうか にほんごこうし はけん お
 外国人児童・生徒の増加により、日本語講師の派遣が追いつかなくなっ
 ています。また、ほごしゃ にほんご りかい じゅうぶん ばあい
 保護者の日本語への理解が十分でない場合もあることから、
 こんご がっこう ほごしゃ じどうおよびせいと さんしゃ しえん ひつよう
 今後は、学校、保護者、児童及び生徒の三者への支援が必要です。

ろうどうかんきょう かだい がいこくじん こよう そうしゅつ しゅうろうきかい
 労働環境における課題としては、外国人の雇用の創出や就労機会
 かくほ はか こうきょうしよくぎょうあんていじよ はろーわーく しょうこうかいぎしよとう
 確保を図るため、公共職業安定所（ハローワーク）や商工会議所等
 かんけいきかん れんけい と く はか きぎょうとう がいこくじん
 の関係機関と連携した取り組みを図るとともに、企業等における外国人
 じゅうぎょういん たい にほんごきょういくとう しえん ひつよう
 従業員に対する日本語教育等の支援が必要です。

(3) 多文化共生の地域づくり

① 現状

日本人市民に対して、身近な場所に多様な文化や考え方が存在するということを理解できるように、多文化共生社会に関する啓発活動を行いました。

また、外国人市民の自立と社会参加を促すために、市長と市政について意見交換をする市民対話の機会や、各種イベントへの参加を呼びかけました。

取組項目	内容
地域社会に対する多文化共生の啓発	「わくわく！ふれあいワールド」の実施
外国人市民の自立と社会参加	国際交流団体と外国人による市民対話の実施

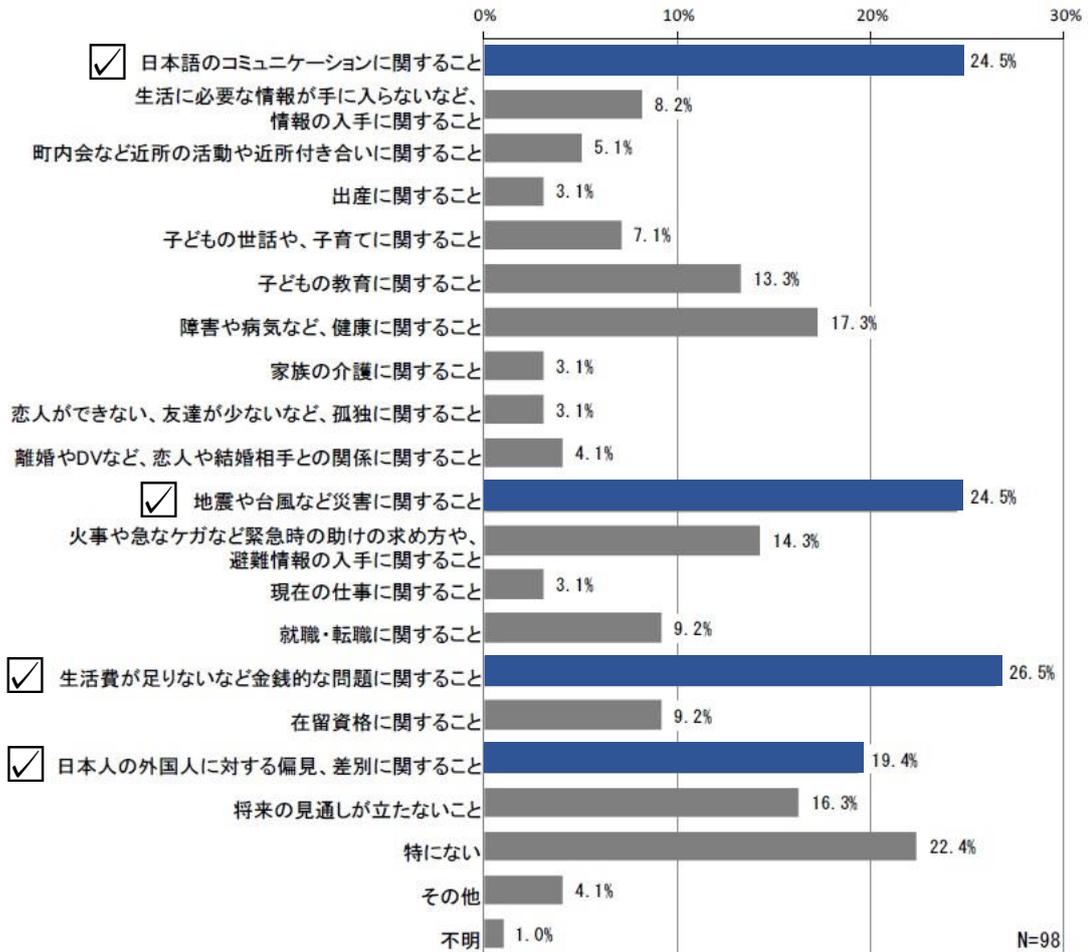
② 課題

外国人市民が増加する一方で、日本人市民の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。外国人市民と日本人市民が互いを理解し、共に暮らすために、外国人市民が日本の伝統文化を学んだり、日本人市民が外国人市民や外国の文化に触れる機会を創出することにより、多文化共生意識の啓発を図っていく必要があります。

さらに、外国人市民の多国籍化と長期滞在化により、地震等の災害発生時に、支援を必要とする外国人市民は今後増加していくことが予測されることから、外国人市民ができるだけ早く正しい情報を得て、適切な行動をとることができるよう、災害に備えて、「やさしい日本語」の普及も含めた外国人への防災に対する啓発が必要です。

◆2016年度（平成28年度）愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】より

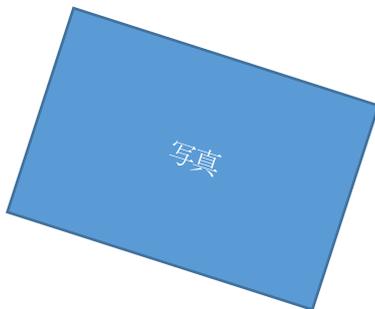
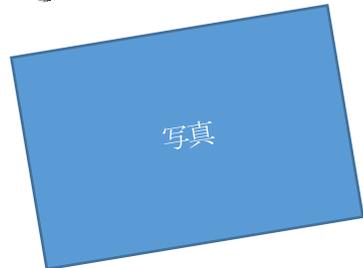
Q. あなたが現在不安に感じていること、困っていることはありますか？



あいちけんけんみんせいかつぶしやいかつどうすいしんかたぶん かきょうせいすいしんしつしら
 (愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室調べ)

しみんだんたい とりく しょうかい
 市民団体による取組みの紹介

good!



がいこくじんむりょうけんこうそうだんかい かいさい
 「外国人無料健康相談会」の開催

かすがいこくさいこうりゅうかい けーあいえふ しない こくさい
 春日井国際交流会・KIFは、市内で国際
 こうりゅう がいこくじんしえんかつどう だんたい
 交流や外国人支援活動をする団体です。

がいこくじんしみん けんこうしえん いっかん ねん
 外国人市民の健康支援の一環として、2008年
 がいこくじんいりょうせんたーごうどう がいこくじん
 から、外国人医療センターと合同で、「外国人
 むりょうけんこうそうだんかい かいさい がいこくじんしみん あんしん
 無料健康相談会」を開催し、外国人市民が安心
 して受診できるよう通訳者を配置するなどの工夫
 じゅしん つうやくしゃ はいち くふう
 を行っています。

まいとし さんかしゃ がいこくじんしみん あんしん
 毎年、参加者の外国人市民からは「安心し
 ひとこと
 た。」の一言をもらうことができます。

がいこくじんじどう せいと がくしゅうしえん
 外国人児童・生徒の学習支援

しない がいこくじんじどう せいと
 市内には、外国人児童・生徒の
 がくしゅうしえん おこな えぬびーおー
 学習支援を行っているNPOがあ
 にほんご じゅぎょう ふあん
 り、日本語での授業に不安がある
 がいこくじんじどう せいと がくしゅうしえん
 外国人児童・生徒の学習支援とし
 にほんご しどう しゅくだい てだす
 て、日本語の指導や宿題の手助けを
 しています。

good!



がいこくじんじしんこうしゅうかい じっし
 「外国人地震講習会」の実施

かすがいし さいがい ぼらんていあ こーでい
 春日井市 災害ボランティア コーディ
 ねーたー ねんらくかい へいじょうじ しみん
 ネーター連絡会は、平常時は市民の
 ぼうさいいしき けいはつ さいがいじ かんけいきかん
 防災意識の啓発、災害時には関係機関
 れんけい たも ひさいしゃ ふつこうしえん
 と連携を保ちながら被災者の復興支援
 おこな だんたい
 を行う団体です。

まいとし し きょうどう がいこくじんしみん
 毎年、市と協働して、外国人市民に
 たい がいこくじんじしんこうしゅうかい じっし
 対する「外国人地震講習会」を実施
 ぼうさいいしき けいはつ つと
 し、防災意識の啓発に努めています。



だい しょう けいかく きほんりねん きほんもくひょう 第3章 計画の基本理念・基本目標

1 きほんりねん 基本理念

ほんし かんが かた ほうこうせい しめ ほん きほんりねん
本市における考え方や方向性を示す本プランの基本理念を、

たが こくせき みんぞく ぶんか みと あ とも そんちょう ささ あ
お互いの国籍や民族、文化を認め合い、共に尊重し支え合って
かすがいしめん く しゃかい じつげん
「春日井市民」として暮らせる社会の実現

しみん しえんだんたい し とも あゆ たぶんかきょうせい すす
とし、市民、支援団体、市が共に歩む多文化共生のまちづくりを進めます。

2 きほんもくひょう 基本目標

きほんりねん じつげん つぎ きほんもくひょう さだ とりく
基本理念を実現するため、次のとおり3つの基本目標を定め、取組ん

でいきます。

(1) きほんもくひょう がいこくじん く せいかつかんきょう ととの 基本目標1 外国人が暮らしやすい生活環境を整える

がいこくじんしみん ぞうか たこくせきか すす なか あら ほんし す
外国人市民が増加し、多国籍化がますます進む中で、新たに本市に住
む外国人市民が、安心して生活するための取組みを充実させる必要が
あります。外国人市民の生活基盤が安定し、地域住民としての義務や、
果たすべき責任を理解することは、外国人市民のみならず、誰もが安心
して暮らせるまちづくりにつながります。

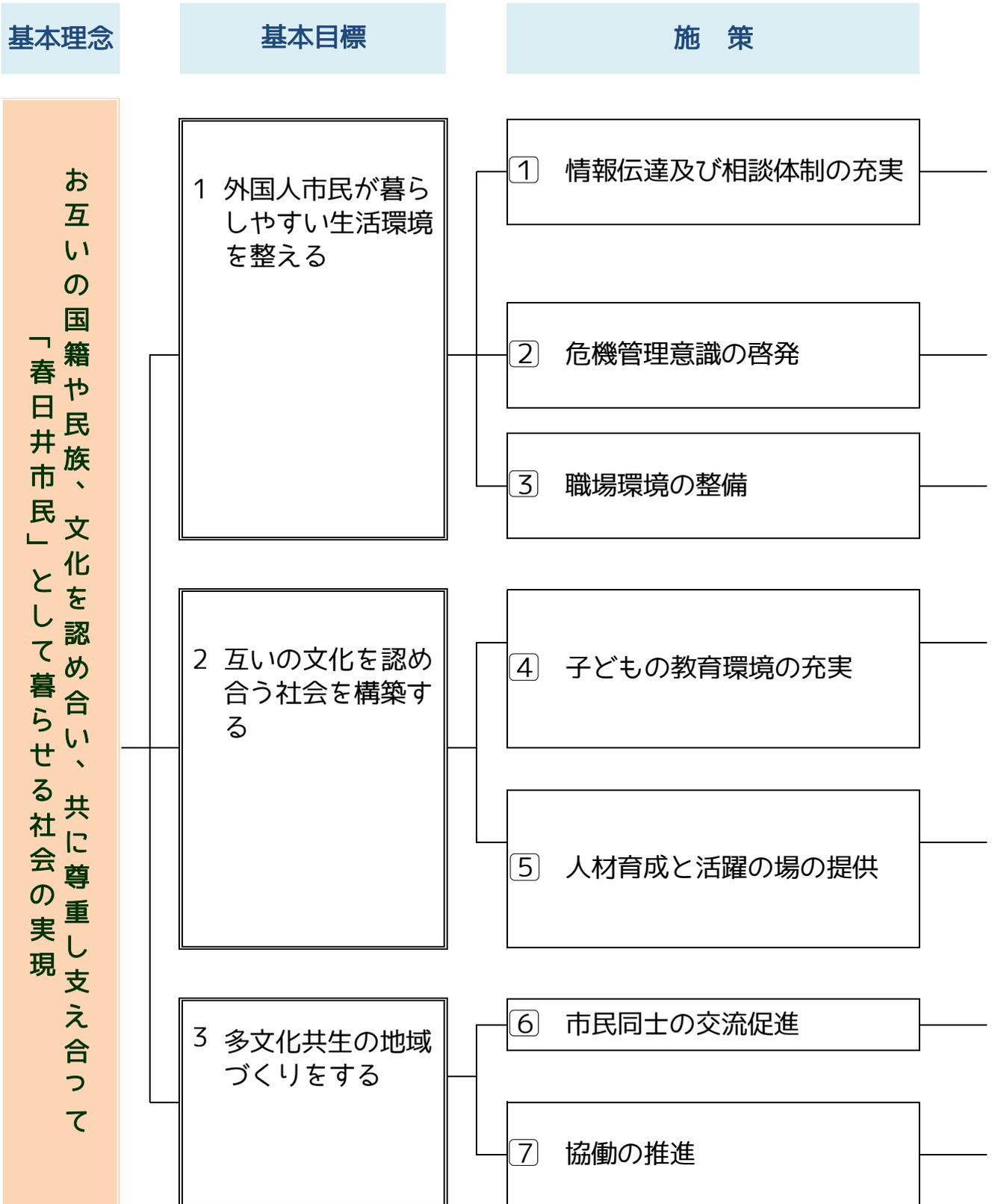
(2) きほんもくひょう たが ぶんか みと あ しゃかい こうちく 基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

がいこくじんしみん えいじゆうか ていじゆうか ともな にほん う にほん
外国人市民の永住化、定住化に伴い、日本生まれ、または、日本で
がくれいき す がいこくじん こ わかもの ぞうか きょういくかんきょう
学齢期を過ごす外国人の子どもや若者が増加しており、教育環境の
じゆうじつ ひつようふ かけつ きょういくかんきょう じゆうじつ がいこくじん
充実が必要不可欠です。教育環境を充実させることにより、外国人
こ わかもの しょうらい ゆめ きぼう も せいかつ おく
の子どもや若者たちが、将来に夢と希望を持って生活を送ることがで
き、次世代を担う若い人材の育成につながります。

(3) **基本目標 3 多文化共生の地域づくりをする**

がいこくじんしみん ていじゅうか えいじゅうか にほんじんしみん しょうしこうれいか すす なか
外国人市民の定住化、永住化と日本人市民の少子高齢化が進む中、
ちいき にほんじんしみん がいこくじんしみん たが こと せいかつしゅうかん ぶんか
地域の日本人市民と外国人市民が、互いの異なる生活習慣や文化、
かちかん みと あ きょうせい ちいき すす じゅうよう
価値観を認め合い、共生する地域づくりを進めることが重要となっ
てきています。がいこくじんしみん ちいきしゃかい ささ にな て じかく も
外国人市民が地域社会を支える担い手としての自覚を持ち、
やくわり じゅうぶん は たぶんかきょうせい ちいき だいいっぽ
役割を十分果たすことが、多文化共生の地域づくりへの第一歩とな
ります。

3 施策の体系



事業

- ① 多言語による情報提供の充実
- ② やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表現）の活用
- ③ 総合的な支援体制の整備

- ④ 防災・交通安全意識の啓発
- ⑤ 災害に備えた支援体制づくり

- ⑥ 外国人を雇用する企業への啓発
- ⑦ 関係機関との情報共有と連携強化

- ⑧ 子どものための支援体制の充実
- ⑨ 外国人家庭（保護者）への働きかけ
- ⑩ 子どもの教育に関わる関係機関の連携強化

- ⑪ 外国人市民のキーパーソンの支援と活躍の場の提供
- ⑫ 外国人市民に対する多文化共生啓発
- ⑬ 日本人市民に対する多文化共生啓発

- ⑭ 外国人市民との交流事業

- ⑮ 外国人市民の地域活動への参加促進
- ⑯ 外国人市民と地域をつなぐ体制づくり

だい しょう しさく てんかい
第4章 施策の展開

すいしんしさく
1 推進施策

それぞれの基本目標に重点を置いた推進施策を効果的に展開することによって、市民、支援団体、市がともに歩む多文化共生まちづくりの実現を目指します。

なお、次ページ以降の次の記号は、主体となる団体等を示したものとします。

市	かすがいし	町	く	ちょうないかい	じちかい	民	しみん	団	しみんだんたい
市	春日井市、	町	区	町内会	自治会、	民	市民、	団	市民団体
教	きょういくきかん	企	きぎょう	しょう	しょうこうかいぎしょ	ハ	はろーわーく		
教	教育機関、	企	企業、	商	商工会議所、	ハ	ハローワーク		
医	いしかい	しかいしかい	ぼ	ぼらんていあ	委	みんせいいいん	じどういいん		
医	医師会・歯科医師会、	ボ	ボランティア、	委	民生委員・児童委員				
社	しゃかいふくしきょうぎかい								
社	社会福祉協議会								

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

重点項目

全ての外国人市民に対して、適切な情報提供を行うため、また、地域住民同士のコミュニケーションを円滑にするため、「やさしい日本語」の普及・活用を進めます。

また、災害時に備えて外国人市民が自らの身を守ることができるよう、平常時から防災や災害に対する情報と知識を伝え、防災意識の啓発を図っていきます。

- 「やさしい日本語」ガイドの作成【新規】
- 外国人市民の防災意識向上に向けた防災講座の開催

おも
 主な
 重点施策

◆施策の達成目標

指標	現状値	目標値 (2023年度)
市における「やさしい日本語」の活用増加	未実施	15 課
外国人地震講習会へ参加した外国人市民の数	25人 (2017年度)	40 人

しさく てんかい じぎょう
 ◆施策を展開する事業

じょうほうでんたつおよ そろだんたいせい じゅうじつ
 (1) 情報伝達及び相談体制の充実

たげんご じょうほうていきょう じゅうじつ
 ①多言語による情報提供の充実

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
新規 えすえぬえす かつよう SNSの活用	えすえぬえす かつよう いべん とじょうほう SNSを活用し、イベント情報や せいかつじょうほう たげんご 生活情報を多言語や「やさしい にほんご ていきょう 日本語」で提供します。	し だん 市 団
かすがい がいど 春日井くらしのガイドの さくせい かつよう 作成・活用	たげんごばん せいかつが いとぶっく さくせい 多言語版の生活ガイドブックを作成 します。また、内容を各課が活用し やすいように努めます。	し 市
がいこくじんむ こうほう さくせい 外国人向け広報の作成	えいご ちゅうごくご ぼるとがるご 英語・中国語・ポルトガル語による がいこくじんしみんむ こうほう さくせい 外国人市民向け広報を作成します。	し だん 市 団
ぎょうせいぶんしょ たげんごか 行政文書の多言語化 すいしん 推進	がいこくじんしみん ほっこう ぶんしょ 外国人市民に発行する文書、 ばんふれっとどう たげんごか すいしん パンフレット等の多言語化を推進し ます。	し 市
たげんご がいこくじんそうだん 多言語での外国人相談 じっし の実施	ぎょうせいさーびす たい なや ふあん 行政サービスに対する悩みや不安 けいげん えいご を軽減するため、英語・ ふいりぴのご ぼるとがるご フィリピン語・ポルトガル語・ すぺいんご そろだん じっし スペイン語で相談を実施します。	し だん 市 団
たげんご せいかつ 多言語での生活 おりえんてーしょん オリエンテーションの じっしそくしん 実施促進	てんにゆう がいこくじんしみん たい せいかつ 転入した外国人市民に対し、生活 ひつよう るーるとう せつめい に必要なルール等の説明をします。	し だん 市 団
たげんご こうきょう 多言語による公共 さいん あんないばん サイン、案内板の ゆにばーさるか ユニバーサル化	こうきょうしせつ あんないばんどう がいこくじん 公共施設の案内板等に、外国人 しみん たい たげんご あんないばん 市民に対して、多言語による案内板 せっち かいしゅう を設置、改修します。	し 市
だ かん じょうほう ごみ出しに関する情報 ていきょう の提供	あぶり かんきょうかれんだーどう ごみアプリや環境カレンダー等によ り、ごみの出し方等における情報 だ かたどう じょうほう を多言語で提供します。	し 市

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
けんこうほけん かにゆうそくしん 健康保険の加入促進 いりようせいど しゅうち や医療制度の周知	いべんと ほけんしどう はけん イベントに保健師等を派遣し、 がいこくじんしみん たい けんこうほけん 外国人市民に対し、健康保険の そくしん いりようせいど しゅうち 促進や医療制度の周知を行います。	し だん 市 団
びょういん かん あんない 病院に関する案内の たげんごか 多言語化	あんないしりよう たげんごぼん はいふ 案内資料を多言語版で配布します。	し 市
ほんやくあぶり りよう 翻訳アプリの利用	がいこくじんしみん きゅうきゅうしゃ りよう 外国人市民が救急車を利用する さい きゅうきゅうたい たげんごほんやくあぶり 際、救急隊が多言語翻訳アプリを かつよう 活用します。	し 市
たげんごがいだんす りよう 多言語ガイダンスの利用	つうしんしれいしつ たげんご 通信指令室で、多言語による がいだんすしすてむ りよう ガイダンスシステムを利用します。	し 市

②やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表現）の活用

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 重点 「やさしい日本語」ガイドの作成</p>	<p>にほんご じゅうぶん りかい ひと 日本語が十分に理解できない人にわ かりやすい「やさしい日本語」の ガイドブックを作成します。</p>	<p>し市</p>
<p>新規 重点 「やさしい日本語」の利用促進</p>	<p>ししよくいん がいこくじんしみん にほんじん 市職員や外国人市民、日本人 しみん かくだんたい きぎょう 市民、各団体、企業に「やさしい 日本語」を普及させます。</p>	<p>し市</p>
<p>新規 重点 「やさしい日本語」のHPでの活用</p>	<p>しほむページ じょうほうはっしん 市HPでの情報発信において、 「やさしい日本語」の活用に努めま す。</p>	<p>し市</p>
<p>新規 SNSの活用</p>	<p>ぜんじゆつ ページ (前述 20頁)</p>	<p>し市</p>
<p>にほんごきょうしつ かいさい 日本語教室の開催</p>	<p>がいこくじんしみん せいかつきばん ととの 外国人市民の生活基盤を整えるた め、日本語教室を開催します。</p>	<p>し市 だん団</p>
<p>にほんごきょうしつ かん 日本語教室に関する 情報提供</p>	<p>こくさいこうりゅうるーむ しないがい 国際交流ルームで、市内外の 日本語教室に関する情報提供を します。</p>	<p>し市</p>
<p>こくさいこうりゅうるーむ 国際交流ルームの 運営</p>	<p>し たぶんかきょうせい こくさいこうりゅう 市の多文化共生・国際交流の 拠点となることから、外国人市民を 含む市民が異文化理解のための学 習機会や情報を提供します。</p>	<p>し市 だん団</p>

そうごうてき しえんたいせい せいび
 ③総合的な支援体制の整備

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
たげんご せいかつ 多言語での生活 おりえんてーしょん オリエンテーションの じっしそくしん 実施促進	ぜんじゅつ ページ (前述 20 頁)	し 市 だん 団
こくさいこうりゆうるーむ 国際交流ルームの うんえい 運営	ぜんじゅつ ページ (前述 22 頁)	し 市 だん 団
つうやくぼらんていあはけん 通訳ボランティア派遣	にほんご ふじゅう がいこくじんしみん 日本語が不自由な外国人市民のため しな い こうきょうしせつ つうやく に市内の公共施設に通訳 ぼらんていあ はけん てつづ どう ボランティアを派遣し、手続き等が えんかつ おこな しえん 円滑に行えるよう支援します。	し 市 だん 団
たげんご がいこくじんそうだん 多言語での外国人相談 じっし の実施	ぜんじゅつ ページ (前述 20 頁)	し 市 だん 団
がいこくじんかんじやたいおう 外国人患者対応 まにゅある しゅうち マニュアルの周知	あいちけん ふきゅう すいしん まにゅある 愛知県が普及を推進するマニュアル いしかいおよ しかいしかい つう を、医師会及び歯科医師会を通じ、 しな いりょうきかん しゅうち 市内医療機関に周知します。	し 市 い 医
いりょうつうやく あいち医療通訳 しすてむ さんかおよ システムへの参加及び りょうそくしん 利用促進	し 市として、「あいち医療通訳 しすてむすいしんきょうぎかい さんか システム推進協議会」に参加しま いしかいおよ しかいしかい す。また、医師会及び歯科医師会を つう しな いりょうきかん 通じ、市内医療機関に対し、 どうしすてむ りょう かにゅう 同システムの利用ができるよう加入 はたら を働きかけます。	し 市 い 医
がいこくじんしみん ふくし 外国人市民への福祉 てあて しきゅう 手当の支給	こうてきねんきん じゅきゅう がいこくせき 公的年金を受給できない外国籍の こうれいしやおよ しょう しゃ たい てあて 高齢者及び障がい者に対し、手当 しきゅう を支給します。 ※所得制限等あり	し 市

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
けんしん つうやくしゃどうこう 健診への通訳者同行	けんこうしんだん けんこうそうだん とき 健康診断や健康相談の時に、 にほんご りかい がいこくじんしみん 日本語が理解できない外国人市民が ばあい つうやくしゃ はけん いる場合、通訳者を派遣します。	し 市 だん 団
たげんごばんぼ しけんこうてちょう 多言語版母子健康手帳 こうふ の交付	にほんご りかい がいこくじんしみん 日本語が理解できない外国人市民の にんぶ たげんごばん ぼ しけんこうてちょう 妊婦に、多言語版の母子健康手帳を こうふ 交付します。	し 市

き き かんりいしき けいはつ
 (2) 危機管理意識の啓発

ぼうさい こうつうあんぜんいしき けいはつ
 ④防災・交通安全意識の啓発

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
新規 さいがいにちいき 災害時に地域で かつやく じんざいはくくつ 活躍できる人材発掘と いくせい 育成	さいがいにがいこくじんしめん しえん おこな 災害時に外国人市民への支援を行 じんざい はくくつ いくせい おこな う人材の発掘と育成を行います。	市 団
重点 がいこくじんしめん 外国人市民の ぼうさいいしきこうじょう む 防災意識向上に向け ぼうさいこうざ かいさい た防災講座の開催	ぼうさいいしき こうじょう じしん かん 防災意識の向上と地震に関する ちしき しゅうとく もくてき がいこくじん 知識の習得を目的として、外国人 しめんむ じしんこうしゅうかい かいさい 市民向けの地震講習会を開催しま す。	市 団
がいこくじんむ ぼうさいまっぶ 外国人向け防災マップ さくせい じょうほうていきょう の作成・情報提供	がいこくじんしめんむ ぼうさいまっぶ 外国人市民向けの防災マップによ ぼうさい かん じょうほうていきょう おこな り、防災に関する情報提供を行 います。	市
こうつうあんぜんいしき こうじょう 交通安全意識の向上	にほん こうつうるーる しゅうち じこ あ 日本の交通ルールの周知と事故に遭 お わない起こさない意識の向上のた こうつうあんぜん かん じょうほうていきょう め、交通安全に関する情報提供 へと に努めます。	市

さいがい そな しえんたいせい
 ⑤災害に備えた支援体制づくり

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会との れんけいたいせい すいしん 連携体制の推進	ぼうさいくんれん かつよう しゃかいふくしきょう 防災訓練を活用し、社会福祉協 ぎかい しめんだんたい れんけい はか 議会や市民団体との連携を図ること さいがいに がいこくじんしめん によって、災害時に外国人市民を しえん たいせい すいしん 支援できる体制を推進します。	市 社
けんさいがいたげんごしえん 県災害多言語支援 せんたー かつよう センターの活用	さいがいはっせいじ がいこくじんしめん たい 災害発生時には、外国人市民に対 げんごめん しえん けんさいがい する言語面での支援として、県災害 たげんごしえん せんたー かつよう 多言語支援センターを活用します。	市

しよくばかんきよう せいび
 (3) 職場環境の整備

がいこくじん こよう きぎょう けいはつ
 ⑥外国人を雇用する企業への啓発

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
新規 ろうどうしゃけんしょう 労働者憲章の しゅうち 周知	とうかいさんけんいっし さくてい がいこくじん 東海三県一市が策定した「外国人 ろうどうしゃ てきせいこよう にほんしゃがい 労働者の適正雇用と日本社会へ てきおう けんしょう 適応するための憲章」を、 いべんとかいさいじ しょうこうかいぎしょ イベント開催時や商工会議所の きょうりよく きぎょうどう しゅうち 協力により、企業等へ周知しま す。	市 商 企
新規 しないきぎょう たい 市内企業に対す せみなーじっし るセミナーの実施	がいこくじん さいよう けんとう しない 外国人の採用を検討している市内 きぎょう たい せみなーどう じっし 企業に対するセミナー等を実施しま す。	市 商
新規 しないきぎょう 市内企業に対す る支援	しないきぎょう つと がいこくじん にほんご 市内企業に勤める外国人が、日本語 まな しえん を学ぶための支援をします。	市

かんけいきかん じょうほうきょうゆう れんけいきょうか
 ⑦関係機関との情報共有と連携強化

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
新規 たぶんかきょうせい 多文化共生に とりく じちたいどうし 取り組む自治体同士の じょうほうきょうゆうきょうか 情報共有強化	がいこくじんしみん かか かだい かいけつ 外国人市民に係る課題の解決や たようせい い ちいき 多様性を活かした地域づくりなど、 はばひろ じょうほう きょうゆう しさく い 幅広く情報を共有し、施策へ活か していきます。	市
しょうこうかいぎしょ 商工会議所や はろーわーく れんけい ハローワークとの連携	はろーわーく ていきょう がいこくじん ハローワークが提供する外国人の ろうどう かん じょうほう し しせつ 労働に関する情報を市の施設や しょうこうかいぎしょ つう しゅうち 商工会議所を通じて周知します。	市 ハ 商

基本目標 2 互いの文化を認め合う社会を構築する

重点項目

日本語を学習できる機会の充実により、外国人児童・生徒の日本語理解力の向上を図ります。

また、市民に対して啓発を行うとともに、市職員への研修を行うことで、外国人市民と日本人市民が互いを理解し、交流できる環境づくりを目指します。

主な重点施策

- 子どものための日本語教室の開催【新規】
- 多文化共生に関する研修の実施【新規】

◆施策の達成目標

指標	現状値	目標値 (2023年度)
外国人の子どもへの支援 (日本語教室開催数)	未実施	30回
多文化共生に関する イベントの実施数	7件 (2017年度)	10件

◆施策を展開する事業

(1) 子どもの教育環境の充実

⑧子どものための支援体制の充実

推進する施策	内容	主体等
新規 重点 子どものための日本語教室の開催	外国人児童・生徒のための日本語教室を開催します。	市 団

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 重点 にほんご 日本語 きょういくしどうぼらんていあ 教育指導ボランティア いくせい かつよう の育成・活用</p>	<p>ぼらんていあすくーる じっし ボランティアスクールの実施により、 にほんごきょういくしどう きょういく 日本語教育指導ができる教育 さぼーとじんざい いくせい サポート人材を育成します。</p>	<p>し 民 団 市 民 団</p>
<p>重点 にほんごきょういくこうし 日本語教育講師 はけん の派遣</p>	<p>にほんご りかい じゅうぶん がいこくじん 日本語の理解が十分でない外国人 じどう せいと にほんごきょういく 児童・生徒のために、日本語教育の しどう こうし しょうちゅうがっこう 指導ができる講師を小・中学校に はけん 派遣します。</p>	<p>し 教 市 教</p>
<p>しゅうがく かん じょうほう 就学に関する情報 ていきょう 提供</p>	<p>しゅうがくあんない しゅうがくえんじょ 就学案内や就学援助について たけんご じょうほうていきょう 多言語で情報提供します。</p>	<p>し 市</p>
<p>しんろしどう しゅうしょくしえん 進路指導・就職支援</p>	<p>しんろしどう しゅうしょくしえん さい 進路指導・就職支援の際に、県の ごがくそうだんいん かつよう つうやく 語学相談員の活用や通訳 ぼらんていあ はけん ボランティアを派遣します。</p>	<p>し 市</p>
<p>ふれすくーる プレスクール・ ふれくらす じっし プレクラスの実施</p>	<p>しょうちゅうがっこうにゅうがくまえ にゅうがくご 小中学校入学前や入学後の がいこくじん こ たいしょう 外国人の子どもたちを対象に、 しょき ひつよう にほんご がっこうせいかつ 初期に必要な日本語や学校生活への てきおう ぼご ぶんか りかい 適応を、母語や文化を理解できる こうし しどう 講師が指導します。</p>	<p>し 団 市 団</p>

がいこくじんかてい ほごしや はたら
 ⑨外国人家庭（保護者）への働きかけ

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 ほごしやどうし 保護者同士の こみゆにけーしょん コミュニケーションの そくしん しく 促進のための仕組みづ くり</p>	<p>こ ほごしやどうし 子どもだけでなく、保護者同士の こうりゅう たいせつ かんが がい 交流が大切であると考えます。外 こくせき ほごしやどうし こうりゅう きがい 国籍の保護者同士が交流する機会 そうしゅつ けんどう の創出を検討します。</p>	<p>し 団 市 団</p>

こ きょういく かが かんけいきかん れんけいきょうか
 ⑩子どもの教育に関わる関係機関の連携強化

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 こ きょういく 子どもの教育に かが かんけいきかん 関わる関係機関の ねっとわーくか ネットワーク化</p>	<p>こ きょういく かん しょう 子どもの教育に関して、小・ ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい 中学校や国際交流団体と連携を はか 図っていきます。</p>	<p>し 市</p>

じんざいいくせい かつやく ば ていきょう
 (2) 人材育成と活躍の場の提供

がいこくじんしみん きーぱーそん しえん かつやく ば ていきょう
 ⑪外国人市民のキーパーソンの支援と活躍の場の提供

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
<p>新規 こくさいこうりゅう 国際交流</p> <p>るーむ きよてん わか ルームを拠点とした若</p> <p>せだい じんざいいくせい い世代の人材育成と</p> <p>しえん 支援</p>	<p>いぶんかりかい がくしゅうきかい 異文化理解のための学習機会や</p> <p>じょうほう え きよてん こくさい 情報を得るための拠点である国際</p> <p>こうりゅうるーむ かつよう こくさいこうりゅう 交流ルームを活用し、国際交流</p> <p>ねっとわーくかじゅうだんたい れんけい ネットワーク加入団体と連携しながら、</p> <p>がいこくじんしみん きーぱーそん 外国人市民のキーパーソンの</p> <p>はくくつ いくせい つと 発掘・育成に努めます。</p>	<p>し 市</p> <p>だん 団</p>
<p>がいこくじんかいごじんざい 外国人介護人材の</p> <p>ていちゃくしえん 定着支援</p>	<p>しな い じぎょうしょ はたら がいこくじんかいご 市内の事業所で働く外国人介護</p> <p>しよくいん しゅうろう つづ 職員が就労を続けられるよう、</p> <p>せいかつそうだん ちいきこうりゅう いばしょ 生活相談や地域交流、居場所づく</p> <p>りなどの支援の在り方を検討します。</p>	<p>し 市</p> <p>だん 団</p>

がいこくじんしみん たい たぶん かきょうせいけいはつ
 ⑫外国人市民に対する多文化共生啓発

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
<p>重点 たぶんかきょうせい 多文化共生</p> <p>いべんと かいさい イベントの開催</p>	<p>しみん たぶんかきょうせい りかい そくしん 市民の多文化共生への理解を促進</p> <p>するため、「わくわく！ふれあい</p> <p>わーど はじ いべんと ワールド」を始めとしたイベントを</p> <p>かいさい 開催します。</p>	<p>し 市</p> <p>だん 団</p>
<p>こくさいこうりゅうるーむ 国際交流ルームを</p> <p>きよてん けいはつ 拠点とした啓発</p>	<p>いぶんかりかい がくしゅうきかい 異文化理解のための学習機会や</p> <p>じょうほう はっしん 情報を発信していきます。</p>	<p>し 市</p>
<p>でんとうぶんかたいけんいべんと 伝統文化体験イベント</p>	<p>がいこくじんしみん にほんぶんかたいけん 外国人市民のための日本文化体験</p> <p>いべんと かいさい イベントを開催します。</p>	<p>し 市</p> <p>だん 団</p>
<p>かすがいしこくさいこうりゅう 春日井市国際交流</p> <p>ねっとわーく れんけい ネットワークとの連携</p>	<p>しな い こくさいこうりゅう きょうりよく しえん 市内での国際交流・協力・支援</p> <p>かつどう はってん 活動のさらなる発展のために、</p> <p>かすがいしこくさいこうりゅうねっとわーく 春日井市国際交流ネットワークと</p> <p>れんけい 連携していきます。</p>	<p>し 市</p> <p>だん 団</p>

にほんじんしみん たい たぶん かきょうせいけいはつ
 ⑬日本人市民に対する多文化共生啓発

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 重点 たぶんか 多文化 きょうせい かん けんしゅう 共生に関する研修の じっし 実施</p>	<p>ししよくいん たい たぶん かきょうせい かん 市職員に対し、多文化共生に関する けんしゅう たんとうかしょくいんどう こうし 研修を、担当課職員等を講師と じっし して実施します。</p>	<p>し 市</p>
<p>新規 たぶん かきょうせい いしき 多文化共生意識 ちようさ じっし 調査の実施</p>	<p>しみん たぶん かきょうせい いしき 市民の多文化共生への意識の じようきよう はあく こんご しさく い 状況を把握し、今後の施策に活か いしきちようさ ていきてき じっし すため、意識調査を定期的に実施し ます。</p>	<p>し 市</p>
<p>しょうがいがくしゅうこうぎ 生涯学習講座の かいさい 開催</p>	<p>こうみんかんとく がいこくじんこうしどう 公民館等で外国人講師等による たぶん かきょうせいこうぎ かいさい 多文化共生講座を開催します。</p>	<p>し だん 市 団</p>

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

重点項目

市民の多文化共生意識の醸成や国際理解の推進を図るために、市内の国際交流団体等が実施する外国人市民との交流イベントを支援します。

また、地域とのつながりが希薄な外国人市民の孤立を防ぐためにも、各団体・各関係機関が連携して地域の外国人市民の生活情報の把握に努めるとともに、外国人市民との相互の理解を深め、つながることができる体制づくりを目指します。

主な重点施策

- 多文化共生イベントの開催
- 外国人市民と地域をつなぐ活動支援【新規】

◆施策の達成目標

指標	現状値	目標値 (2023年度)
ボランティア登録をしている外国人市民	15人 (2017年度)	30人
外国人市民と交流ができていると感じると回答した割合	5.4% (2016年度)	8%

◆施策を展開する事業

(1) 市民同士の交流促進

⑭外国人市民との交流事業

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 ちいき たぶんか 地域の多文化</p> <p>きょうせい かん しえん 共生に関する支援</p>	<p>く ちょうないかい じちかい いらい 区・町内会・自治会からの依頼に</p> <p>おう ちいき たぶんかきょうせい いべんと 応じ、地域の多文化共生イベント</p> <p>とう きょうりよく ぼらんてい あとう 等への協力をボランティア等の</p> <p>かつよう おこな 活用により行います。</p>	<p>し ちよう ぼ 市 町 区</p>
<p>重点 こくさいこうりゅうだんたい 国際交流団</p> <p>じっし こうりゅう が実施する交流</p> <p>いべんと しえん イベントの支援</p>	<p>たぶんかきょうせい すず うえ 多文化共生まちづくりを進める上</p> <p>しみん たぶんかきょうせい いしき こくさい で、市民の多文化共生意識や国際</p> <p>かんかく じょうせい か 感覚の醸成が欠かせないことか</p> <p>しな い こくさいこうりゅうだんたい じっし ら、市内の国際交流団が実施す</p> <p>がいこくじんしみん こうりゅういべんと る外国人市民との交流イベントを</p> <p>しえん 支援します。</p>	<p>し 市</p>
<p>こくさいこうりゅうる - む 国際交流ルームでの</p> <p>たぶんかかんれんじぎょう 多文化関連事業への</p> <p>しえん 支援</p>	<p>こくさいこうりゅうる - む じっし たぶんか 国際交流ルームで実施する多文化</p> <p>かんれんじぎょう しえん 関連事業を支援します。</p>	<p>し だん 市 団</p>
<p>しみんだんたいそうご れんけい 市民団体相互の連携</p> <p>しえん 支援</p>	<p>こくさいこうりゅうねっと わ - くかにゅうだんたい 国際交流ネットワーク加入団体と</p> <p>ほか ぶんや かつどう しみんだんたい 他の分野で活動している市民団体と</p> <p>れんけい しえん の連携を支援します。</p>	<p>し だん 市 団</p>

⑮外国人市民の地域活動への参加促進

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等
<p>新規 しみんだんたい たい 市民団体に対する</p> <p>こうざ じっし 講座の実施</p>	<p>しみんだんたいむ たぶんかきょうせいこうざ 市民団体向けの多文化共生講座を</p> <p>じっし がいこくじんしみん しえん だんたい 実施し、外国人市民を支援する団体</p> <p>こじん はくくつ や個人を発掘します。</p>	<p>し 市</p>

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
新規 ちいきりゅうがくせい 地域留学生との こうりゅう く ちょうないかい 交流、区・町内会・ じちかいかにゆう そくしん 自治会加入への促進	にほんじんしみん だいがく りゅうがくせい 日本人市民が大学の留学生と こうりゅう おこな きかい もう 交流を行う機会を設けます。ま がいこくじんしみん にほんじんしみん た、外国人市民と日本人市民が、と ちいきしゃかい いちいん かつやく もに地域社会の一員として活躍する ことができるよう、区・町内会・ じちかい かにゆう そくしん 自治会への加入を促進します。	市
ぼらんていあ ぼしゆう ボランティアの募集	たぶんかきょうせい かん ぼらんていあ 多文化共生に関するボランティアを ぼしゆう がいこくじんしみん しえん ちいき 募集し、外国人市民を支援、地域と じんざい はくつ つなぐ人材を発掘します。	市
がいこくじんしみん ふぞくきかん 外国人市民の附属機関 とう とうよう 等への登用	がいこくじんしみん しせい たい かんが 外国人市民が市政などに対して考 いけん の ふぞくきかん えや意見が述べられるよう、附属機関 とう とうよう せつきよくてき すず 等への登用を積極的に進めます。	市

がいこくじんしみん ちいき たいせい
 ⑩外国人市民と地域をつなぐ体制づくり

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等
新規 重点 がいこくじん 外国人 しみん ちいき 市民と地域をつなぐ かつどうしえん 活動支援	がいこくじんしみん こりつ ふせ 外国人市民の孤立を防ぐため、 がいこくじんしみん ちいき ちいき 外国人市民と地域がつながる地域 かつどう しえん 活動を支援します。	市 ちょう い 市 町 委
新規 みるせいいいん じどう 民生委員・児童 いいん れんけい 委員との連携	ちいきじゅうみん じょうほうていきょうとう 地域住民からの情報提供等によ はあく もんだいてん てきせつ かんけいきかん り把握した問題点を適切な関係機関 つな に繋がります。	市 ちょう い 市 町 委
新規 こくさいこうりゅう 国際交流 る ー む きよてん わか ルームを拠点とした若 せだい じんざいいくせい い世代の人材育成と しえん 支援	ぜんじゅつ ページ (前述 30 頁)	市 だん 市 団

だい しょう しさく すいしん
第 5 章 施策の推進

ちいき かくしゅたい やくわり れんけい
1 地域における各主体の役割と連携

しみん しえんだんたい し たちば にな て たが
 市民、支援団体、市が、それぞれの立場において担い手となり、互いが
 れんけい きょうどう とりく たぶん かきょうせい すいしん はか
 連携し、協働して取組むことにより、多文化共生の推進を図っていきま
 す。

しゅたい 主体	やくわり 役割
しみん 市民	しみん かすがいしこくさいこうりゅうねっとわーく 市民や春日井市国際交流ネットワークをはじめとした がいこくじんしえんだんたいなど どくじせい そうぞうせい い 外国人支援団体等には、独自性と創造性を活かし、 がいこくじんしみん にほんごしえん こうりゅうじぎょう 外国人市民のための日本語支援や交流事業など、 たぶんかきょうせい にな て しゅたいてき かつどう きたい 多文化共生の担い手としての主体的な活動を期待しま す。また、外国人市民には、日本の文化や習慣を理解 するとともに、ちいきしゃかい いちいん せっきよくてき ちいき 地域社会の一員として積極的に地域の かつどう さんか きたい 活動に参加することを期待します。
しえんだんたいどう 支援団体等	く ちょうないかい じちかい みるせいいいん じどういいん えぬびーおー 区・町内会・自治会や民生委員・児童委員、NPO、 きぎょう しょうこうかいぎしょ きょういくまかん かんけいまかん 企業、商工会議所、教育機関などの関係機関には、 せんもんせい ひろ ねっとわーく い にほんじん その専門性や広いネットワークを活かした、日本人 しみん たぶんかきょうせい いしきけいはつ がいこくじんしみん しえん 市民への多文化共生の意識啓発や外国人市民への支援 どう ちいきこうけん きたい 等の地域貢献を期待します。
し 市	し がいこくじんしみん きょうせいさーびす ていきょうしゃ 市は、外国人市民への行政サービスの提供者である たぶんかきょうせいぶらん もと くに あいちけん とともに、多文化共生プランに基づき、国や愛知県、 ちいき かくしゅたい れんけい たぶんかきょうせいしゃかい じつげん 地域における各主体と連携し、多文化共生社会の実現 む たいせい にな に向けた体制づくりを担います。

2 進行管理

ほんぷらん しんこうかんり ねん たぶん かきょうせいしんぎかい かいさい
本プランの進行管理については、2年ごとに多文化共生審議会を開催
かくしよかんかおよびかんけいきかん すいしんしさく じょうきょうほうこく おこな
し、各所管課及び関係機関の推進施策の状況報告を行います。